通年「ノーネクタイ」の実施について

令和８年１１月１日
公益財団法人日本防炎協会
理事長　清 水　洋 文

当協会では、これまで５月１日から１０月３１日までの期間、地球温暖化防止に向けた取り組みの一環および節電対策として、ノーネクタイ・ノー上着とする夏の軽装（クールビズ）を実施してまいりました。

環境省では、クールビズやウォームビズの全国一律での実施期間は設定せず、各自の判断で働きやすい軽装勤務を呼びかけており、民間企業や多くの自治体においても、通年でノーネクタイ等を実施する動きが拡がっています。

つきましては、当協会においても省エネルギーの推進や働きやすい職場づくりをより一層推進するため、下記のとおり通年で職員の「ノーネクタイ」勤務を実施することといたしましたので、本取組みへのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当協会へのご来会の際には、ご遠慮なく軽装にてお越しくださいますよう、併せてお願い申し上げます。

記

１　実施期間

令和８年１１月１日より通年

２　実施内容

（１）平常の勤務中において、通年ネクタイの着用を要しないことといたします。
（２）ＴＰＯをわきまえ、社会通念上必要な場所ではネクタイを着用いたします。
（３）服装は従前のスーツにネクタイ着用の服装を禁止するものではなく、また、職員に軽装勤務を強制するものではありません。